

令和3年度第2回石狩市社会教育委員の会議

日 時 令和3年9月17日（金）午後3時00分～5時00分

場 所 オンライン

出席者

[委 員] 木村 純 委員長

大橋 修作 委員

高橋 美恵子 委員

出口 寿久 委員

林 一元 委員

船木 幸弘 委員

松本 史子 委員

永田 志津子 委員

納谷 眞智子 委員

[事務局] 社会教育課長 板谷 英郁

社会教育担当 主査 斎藤 晶（社会教育主事）

社会教育担当 主査 作田 洋二

公民館担当 主査 石井 悟（社会教育主事補）

公民館担当 主事 薩来 翔希（社会教育主事）

傍聴者 0 名

議 題

【諮問】

パブリックコメントを実施する「学び交流センターを公民館とすること」について

【報告】

- 1 令和2年度教育プラン点検・評価（社会教育関係分）の報告
- 2 芸術文化振興奨励補助金の報告

【諮問】

パブリックコメントを実施する「学び交流センターを公民館とすること」について

【斎藤主査】

公民館本館について、本館が築50年と老朽化しにしている事から本年度3月末をもつて廃止し、代わりに学び交流センターを新たな公民館とすることについてお諮り致します。

現在の石狩市公民館本館は昭和45年に建設。学び交流センターはその前身となる紅葉山小学校が昭和54年に建設されています。

移転の主な理由は本館の老朽化による解体処分の必然性によるものですが、市が積極的に施設を活用し事業を進め、市民の芸術文化活動や交流を執行し、生き生きとした街づくりに利用しようとするそういった姿勢、熱意を示すためであります。

今年の工事で5つ目の研修室や実習室が整備されることになります。

※今回の会議は録音した上、議事録は要約形式で作成することを確認して了承を得た。

《パブリックコメントの内容：9月17日までに提出された意見》

- 1 週一回ダンベル体操で学び交流センターを使っている。公民館にすることに賛成です。
- 2 換気設備をつけて欲しい。

【斎藤主査】換気のためには窓を開けて扇風機でいいかなと思っております。

- 3 タクシー乗り場が欲しい。

【斎藤主査】乗る場所は確保されていると思います

- 4 防音対策

【斎藤主査】多目的ホールには吸音の工事をいたします。

- 5 両施設の利用者がこれまで同様に活動できるので賛同します。
- 6 現公民館は時代を感じさせる施設であるが、安全面を考えると老朽化のため施設を廃止するのはやむを得ない。
- 7 利用者が増えても不足することのないよう、駐車スペースを確保お願いします。

【斎藤主査】工事をして駐車スペースは広くなる予定でございます。

【委員意見】

【出口委員】公民館が学び交流センターに移転した場合、公民館に職員の方はおられるのか、どういった人数と体制なのか。

【斎藤主査】執務スペースが確保できないため職員が学び交流センター内に移転することはありません。現在移転先は検討中です。

【出口委員】指定管理者に任すとされているが、指定管理者が中心になって施設運営するということになるのか。例えば、事業の企画であるとか運営であるとか。

【斎藤主査】指定管理者の施設運営は貸館が中心となります。

【出口委員】貸館にとどまらない公民館運営をやっていただきたい。中心となる職員がどういう企画をすれば住民の方々にご参加いただけるのか、地域課題について学んでいただけるのかということを積極的に打ち出していくべき。

【永田委員】ラインアプリとか障害のある人も使えるような施策の整備は行うのか。

【斎藤主査】トイレは普通のものであったところをユニバーサルデザインに改修します。誰もが使いやすい学び交流センターにしていきます。

【林委員】学び交流センターを全部公民館とするのか。それとも学び交流センターとしての働きは今までどおりで、一部を公民館にするのか。

【斎藤主査】学び交流センターが公民館になります。

【林委員】新しい公民館の管理主体はどこになるのか。

【斎藤主査】教育委員会が所管ですけれども、運営は指定管理者に委託をすることです。責任は教育委員会にあります。

【林委員】公民館はできる限り市民が主役になって使える場所にするべきである。

【林委員】審議会などの組織を作って運営に対して意見をいう機会が、話し合いの場があったほうがよい。施設の使いづらい箇所とかそういうものを吸い上げる良い機会だと思う。

【木村委員長】利用者の方達に集まっていただいて、みんなが使うルールをお互いに相談し合いながら作っていくことが必要。

【大橋委員】今までの学び交流センターで活動している方と公民館で活動している方が同じ立場で、来年度始まる前にぜひそういう話し合いをしていただけたらいいと思います。これから公民館から移って活動される方が、肩身の狭い思いをして使いづらくならないような工夫を話し合って行かなければダメだと思います。

【斎藤主査】新たな利用者の方と従前からの利用者の方の両方の意見を吸い上げるような何らかの取り組みをして行きたい。

【納谷委員】すでに年間で予定が入ってしまっている団体があって、かなり輻輳しそうである。

【齊藤主査】今後、休館日をなくして営業日を増やしていくような取り組みを考えていきま

す。

【永田委員】指定管理者、教育委員会、利用者の代表が集まって協議するという場は設けられるのか。

【木村委員長】まだそういうことを決めてはいません。みんなで話し合って、正しい使い方、あるいは自主的なルールみたいことを話し合うことが必要なのではないかなと思います。社会教育委員の会議の意見として、指定管理者選定にあたって働きかけるようにすべきでしょう。

【林委員】今までどおりの公民館の使いやすかった気安さというのか、そういったものをなるべく伝承していただけるような管理運営をしていただきたい。

【木村委員長】基本的には学び交流センターに公民館を移して、そこで公民館として運営していくということについては賛同得られたと思います。ただし、その使いかたについては今後その利用者の方たちときちんと相談できるようにしていってもらいたいという意見が出された。

これらの意見をまとめて、社会教育委員の会議の意見として提出します。

【報告】

1 令和2年度教育プラン点検・評価（社会教育関係分）の報告

【委員意見】

【林委員】評価AとかダブルAとか付いてるのですが、これは誰がどういう形で評価しているのですか。

【齊藤主査】自己評価をした後に外部評価委員会の方に見ていただいて、そこで意見を頂くという形になります。

2 芸術文化振興奨励補助金の報告

意見等特になし

議事録確定 令和3年10月6日

石狩市社会教育委員会の会議
委員長 木村 純
